

安全報告書

2026



名古屋臨海鉄道株式会社

目次

1. ごあいさつ 「安全報告書 2026」の発行にあたって.....	1
2. 輸送の安全に関する基本的な考え方	2
(1) 安全綱領.....	2
(2) 安全行動規範	2
(3) 安全実行計画	3
3. 安全管理体制.....	5
(1) 安全管理規程	5
(2) 安全推進委員会.....	6
(3) 輸送安全総点検の実施.....	6
4. 安全確保のための取組み	7
(1) 安全マネジメントの確立	7
(2) JR貨物と一体となった安全確保の推進.....	7
(3) 駅指導の取組み	7
(4) 意見交換会の実施	7
(5) 安全に関するポスター作成	8
(6) 人材育成と教育訓練.....	8
(7) 施設・車両の保守管理	9
5. 鉄道運転事故等の発生状況	9
6. 安全性向上の取組み	10
(1) ヒヤリ・ハット報告.....	10
(2) 安全表彰.....	10
(3) 即賞の表彰	10
(4) 設備投資.....	10



1.ごあいさつ

「安全報告書 2026」の発行にあたって

名古屋臨海鉄道をご利用いただきありがとうございます。

また、平素より当社の事業にご理解とご協力、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は昨年（2025年）、1965年の開業から60周年を迎えることができました。

JR貨物グループの取り組み方針として定められた「安全の価値観」のもと、係員に対する教育・訓練の充実、線路設備や車両の維持・改良などに努め、特に「自ら安全を考え実践する人材」の育成に、継続的に取り組んでおります。

これからも、安全を最優先に、お客様からお預かりした大切な貨物を無事に目的地へお届けし、お客様から安心してご利用いただけるよう事業を営んでまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、2025年度における安全の確保の取り組みや、安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解をいただくために公表するものです。

更なる安全性向上のため、皆様からのご意見、ご助言をお聞かせいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2026 年9月



名古屋臨海鉄道株式会社
代表取締役社長 白木 禎

2. 輸送の安全に関する基本的な考え方

当社では輸送の安全を確保するため、「安全綱領」「安全行動規範」を定め、全社員に周知・徹底を図っています。

(1) 安全綱領

安全綱領

- 1 安全の確保は、輸送の生命である
- 2 規程の遵守は、安全の基礎である
- 3 執務の厳正は、安全の要件である

(2) 安全行動規範

安全に関する基本的な方針

- ① 輸送の安全の確保を最優先し、一致協力してこれに努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑いのある時は、最も安全と思われる取扱いを行います。
- ⑤ 事故、災害のおそれのある事態、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、相互に協力してすみやかに安全かつ適切な処置をとります。
- ⑥ 安全に係る情報は、迅速、正確に関係箇所に伝えその共有化を図ります。
- ⑦ 常に問題意識を持って行動し、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

(3) 安全実行計画

当社では、『安全の価値観』により人命を守ることがすべてに優先することを第一に、年度ごとの「安全実行計画」を策定して各種取組みを実施しています。

JR貨物グループの一員である当社は、基本的な取組み事項は同社と共通としており、これに当社独自の取組み項目を加味したものを、「安全実行計画」としています。

【JR 貨物グループ共通項目】

安全の理念

安全は、鉄道事業の存立基盤である

鉄道事業者にとって、安全の確保は事業運営の根幹であり、最も優先すべき重要な事柄です。安全を確保することにより、JR貨物グループの鉄道事業が存在し、成り立っているという考え方から、「安全は、鉄道事業の存立基盤である」を「安全の理念」としています。

安全の定義

安全は、人命を守ること

安全は、鉄道事業を営むうえで最も大切なものですが、特に旅客、公衆、社員等（JR貨物グループの社員をはじめ、貨物鉄道輸送に携わる人を含む）の人命については、他の何よりも優先して守るべきものであるという考え方から、「安全は人命を守ること」を「安全の定義」として位置付けました。

安全目標

- （鉄道安全）
貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故・事象を撲滅する
- （労働安全）
死亡や重大な後遺症につながる労働災害を撲滅する

鉄道安全と労働安全の両面から撲滅すべきものを明確に揚げ、安全目標としました。鉄道安全の面からは、JR貨物グループにおいて最も発生させてはいけないことである「貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故・事象」の撲滅を目標としました。また、労働安全の面からは、社員や鉄道輸送に関わる人の触車、感電、墜落、交通事故など「死亡や重大な後遺症につながる労働災害を撲滅する」ことを目標としました。

安全行動指針

- 私は、人命を第一に考え、安全確保の主役となって、常に正しい作業を実行します。

実際に安全のために行動するのは、現業機関、本社のそれぞれの社員一人ひとりであり、誰もが安全の主役です。また、人命に関わる重大な事故や労働災害を起こさないことを第一とし、正しい作業を実行することが、安全最優先の行動そのものであり、JR貨物グループ社員として行動指針を統一しています。

一人ひとりが取り組むべきこと

- (1) 安全最優先の職場風土の醸成（5つの取り組み）
- (2) 事故・事象の再発防止、未然防止
- (3) 労働災害防止策の強化

会社に取り組むべきこと

- (1) PDCA サイクルに基づく自律的な安全管理
- (2) 安全を支える基盤の強化
- (3) 安全を伝えるツールの強化

「安全の価値観」を具現化するために「一人ひとりが取り組むべきこと」として、「安全最優先の職場風土の醸成（5つの取り組み）」「事故・事象の再発・未然防止」「労働災害防止策の強化」を重点実施項目として定め、それを達成するために、「PDCAに基づく自律的な安全管理」「安全を支える基盤の強化」「安全を伝えるツールの強化」を「会社に取り組むべきこと」としています。これらの取り組みにより、具体的な実行計画を立て、人命に関わる事故・事象、労働災害を発生させないため、PDCAサイクルでスパイラルアップを図りながら実行しています。

当社の取り組み

「安全は鉄道事業の存立基盤である」というJR貨物グループの安全理念のもと、ルールに基づいた正しい作業の定着と繰り返し事故・事象の防止、社員の危険に対する感度と安全意識の向上に取り組んでおり、現業機関における取り組みや本社の安全施策についての情報共有と進捗状況管理を進めるほか、駅指導体制の強化及び現場社員とのコミュニケーションを図るなど、様々な角度から安全性向上の取り組みを進めています。また、安定輸送の確保のため、まくら木更換・分岐器・レール更換などの施設整備、高架橋等の耐震補強工事などについても、計画的に進めています。

当社の重点取り組み

- ① 皆で考え作り出す職場の安全
- ② 疑わしい、危ないと思った時は、必ず列車・車両・作業を止め、「速やかな正しい報告」と相談する
- ③ 自分の身は、自分で守る
- ④ コミュニケーションの活性化を図る

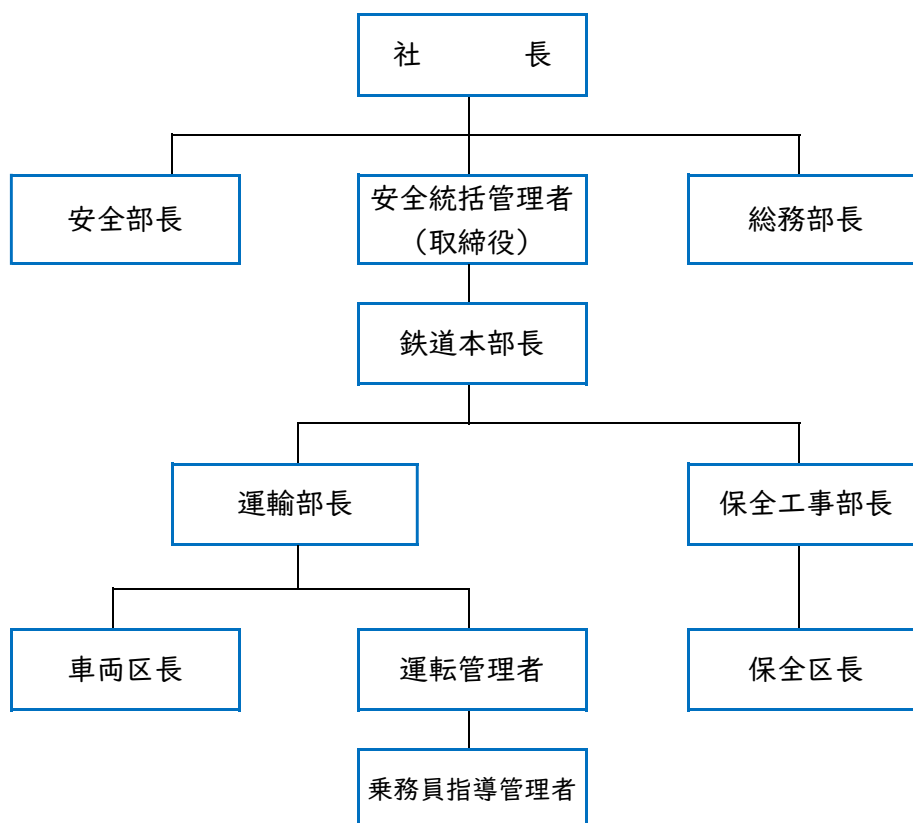
3. 安全管理体制

2006（平成18）年3月の鉄道事業法改正に伴い、安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持及び向上を目的として、同年10月に安全管理規程を制定しました。

同規程では、社長を最高責任者とし、社長が選任した安全統括管理者のもと安全を推進・管理するために運転管理者・乗務員指導管理者を置き、各部門管理者の責務を明確にしています。

また、安全管理体制では、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→見直し・改善（Act）の体制（PDCAサイクル）を維持していくことが重要であることから、当社では安全管理業務をはじめ、すべての業務の体制を見直し、改善に向けた取り組みを行っています。

(1)安全管理規程



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関し、社長に対して必要な意見を述べ、輸送の安全の確保に関する業務について各部門を統括管理する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗 務 員 指 導 管 理 者	運転管理者の指揮の下、機関士の資質の保持に関する事項を管理する。
鉄 道 本 部 長	安全統括管理者の指揮の下、運輸部及び保全工事部の所掌事項を統括する。
運 輸 部 長	鉄道本部長の指揮の下、車両及び運転に関する業務を統括する。
保 全 工 事 部 長	鉄道本部長の指揮の下、鉄道施設の維持管理に関する業務を統括する。
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な要員、設備投資及び財務に関する事項を統括する。
安 全 部 長	安全対策及び事故防止に関する事項を統括する。

(2) 安全推進委員会

社長はじめ会社幹部、現場長が出席する安全推進委員会を、JR貨物東海支社からも出席して頂き、毎月開催をしています。

この委員会では、直近の事象対策に関するテーマを中心に、事業所での取組み発表なども行い議論を行っています。また、管理者に対しての教育も行っています。



労働災害防止の取組み発表

(3) 輸送安全総点検の実施

輸送安全総点検は、毎年輸送需要の増大する時期に、事故・事象の防止及び安全意識の高揚を図り、輸送の安全確保に万全を期すため、自主点検等を行う取組みです。当社では毎年、夏季及び年末年始の期間中に実施しています。現業機関で、点検表に則って課題を抽出し、継続的な改善に結び付けていくとともに、本社が現業機関の安全確保に関わる取組み状況を把握し、改善につながるよう継続的にフォローすることにより、安全の取組みのレベルアップを図っています。

4. 安全確保のための取組み

(1) 安全マネジメントの確立

様々な社外セミナーや会議に積極的に参加し、安全について常に学んでいく組織体制の確立を進めています。

○中部運輸局主催

- ・運輸安全マネジメントセミナー
- ・鉄軌道保安連絡会議
- ・運輸防災セミナー

○中部鉄道協会主催

- ・技術委員会
- ・運転部会
- ・車両部会
- ・土木部会
- ・運転業務研修会
- ・車両講習会
- ・土木講習会

○その他

- ・日本鉄道運輸サービス協会主催研修（作業安全責任者・技術員資格認定）
- ・中部労働災害防止協会主催研修
（危険予知訓練(KYT)1日研修会及びトレーナー研修・安全管理者選任時研修等）
- ・フォークリフトオペレーター講習会
- ・安全体感道場

(2) JR貨物と一体となった安全確保の推進

JR貨物グループの一員として、安全の意識を一致させ、一体となった安全推進活動を展開するため、JR貨物主催の各種会議・研修や訓練会等に参加しています。

- ・JR貨物グループ安全会議
- ・JR貨物安全発表会
- ・JR貨物東海支社安全推進委員会
- ・各現業機関で開催される安全会議
- ・JR貨物中央研修センター主催研修（JR貨物グループ会社社員研修等）
- ・運転従事員研修（入換）
- ・入換訓練会

(3) 駅指導の取組み

運輸部の下、駅指導となる担当を専属で置き、各事業所等には指導の任を配置して、運転に従事する管理者を含む全社員に対し、「正しい作業」の知識及び技能を修得させ、実効ある安全体制の確立を図る目的として、毎月指導担当者会議を開催しています。また、駅指導はJR貨物東海支社主催の指導管理者会議へ出席し、取組む課題について、JR貨物と共有し、当社内で展開しています。

(4) 意見交換会の実施

夏季・年末年始輸送安全総点検時に、各事業所への点呼立ち合いを行うとともに、事業所での課題や統一テーマを設定し、本社幹部と意見交換を実施しています。共通認識を持ち、各課題に対して取組みを図っています。

(5) 安全に関するポスター作成

上半期は「正しい作業の実践」、下半期は「隣接線作業(触車防止)」をテーマに社員から写真・標語を募集しポスターを作成しました。各現場に配布し、安全意識の高揚を図っています。



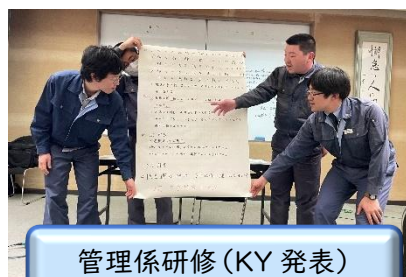
(6) 人材育成と教育訓練

鉄道に関する技術上の基準を定める省令第10条を遵守し、運転従事員として安全・正確な運転取扱いを続けるための各種研修のほか、本社から逐次現場に出向き、安全のための指導や助言を行っています。

① 本社研修

本社において、鉄道従事員としての基礎を作る新入社員研修をはじめ、法令や規程類を理解したうえで、正確な運転取扱いが継続的にできるようにするため、職種別・階層別の研修を実施しています。

- ・新入社員研修
- ・新入社員フォロー研修
- ・主任研修
- ・管理者研修



② 現場主催の指導・教育

各現場において、年間計画に沿って業務に直接的に関係する教育・訓練を実施するとともに、その習得度等を確認するために作業帯同等を実施し、各個人に応じた指導を行っています。受託職場においては、JR貨物と合同で訓練会を実施しています。



③総合訓練会

災害・事故等の発生を想定し、安否確認や被害状況の把握に関する訓練会、および災害の予防・対処・復旧処理について定めた規程の周知を、本社社員を含め関係社員にて実施しました。また、津波避難指定箇所の確認も行いました。

(7) 施設・車両の保守管理

①施設の保守

・軌道管理等の設備メンテナンスを着実に進めています。



②車両の保守

・法令の定めにより、定期検査や臨時修繕等を適切に施工しています。



5. 鉄道運転事故等の発生状況

2025 年度は、「安全は、鉄道事業の存立基盤である。」というJR貨物グループの安全の理念のもと、正しい作業の定着と繰り返し事故・事象の防止、社員の危険に対する感度と安全意識の向上に取り組んできました。本社と現場が一体となって課題に取り組む安全活動を引き続き実施しています。

なお、鉄道事故報告規則に基づき、2025年度中に中部運輸局へ報告を要するインシデントの発生はありませんでしたが、鉄道運転事故1件、輸送障害6件（内、当社の作業に関わる輸送障害 1 件、車両に関する輸送障害 3 件）が発生しました。

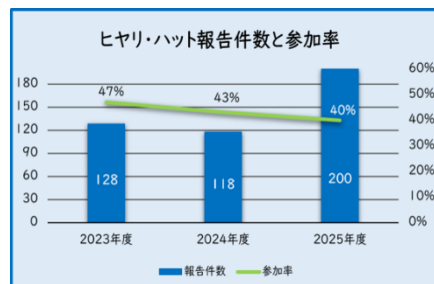
鉄道運転事故	インシデント	輸送障害	合計
1件	0件	6件	7件

鉄道運転事故	発生日	2025 年 9 月 15 日	場 所	南港線（東港駅構内）
【概要】運転士は踏切反応灯等を確認し、約 5 km/hで運転中、踏切中間辺りで進行方向左側より前進してきた車を確認したため、非常ブレーキにて停止するも及ばず車が機関車側面に衝撃した。				

6. 安全性向上の取組み

(1) ヒヤリ・ハット報告

ヒヤリ・ハット活動は、すべての社員が安全の意識を持ち、身の回りの事故の芽に気付く力を高めること、また報告をきっかけとして安全に関する職場内のコミュニケーションを活性化すること、これらを通じて職場全体の安全感を向上させ、より安全性の高い職場の構築に繋げることも目指しています。



ヒヤリ・ハット活動をより有意義なものにするため、優れた取組みや改善に結び付く有効なヒヤリ・ハットについては、毎月の安全推進委員会などで紹介して水平展開し、表彰評価基準を定め表彰を行っています。また、JR貨物東海支社にも、受託作業においての事例を共有するため報告しており、有効な報告には表彰も受けています。

(2) 安全表彰

社員一人ひとりが、一つひとつの作業において職場全体で安全性を高めようとする意識向上を目的として、労働災害、鉄道運転事故及び事象（原則指導事象以上）の発生が無い優良と認められる職場を、各現業機関の人数に応じて加点し、1,000点到達時に表彰を行っています。



(3) 即賞の表彰

日常の業務の遂行において、功績があると認められた時は、迅速に表彰するために即賞制度を設けており、2025年度の安全に関わる即賞は19件ありました。

また、JR貨物より、安全部長表彰及び管理箇所長表彰を11件受けました。

(4) 設備投資

設備面において、安全性向上のために、計画的に工事を進めています。

- ・東港線 高架橋耐震補強工事
- ・名古屋南貨物駅構内 分岐器撤去棒線化その他工事 等



本 報 告 書 へ の ご 意 見 を お 寄 せ 下 さ い

■ 名古屋臨海鉄道ホームページ <http://meirintetu.co.jp>

■ Eメールアドレス mei-rin2@fine.ocn.ne.jp